

V

磨き輝き続ける市民がつながり、
臼杵っこが育つまち
(学び)

V

磨き輝き続ける市民がつながり、臼杵っこが育つまち（学び）

施策の方針(12) ふるさとを担うたくましい人材を育てる

子どもたちは基本的生活習慣がしっかりと身につき、親が安心して子育てができる環境を整えられるように支援します。

子ども一人ひとりが、団体生活の中で人と人との和を大切にし、基礎的な学力をつけるとともに、人を思いやる心・健やかな体を育て、充実した学校生活を送れるような教育内容の充実と環境の整備に取り組みます。

学校・家庭・地域・行政が一体となって進める「郷育」「協育」「響育」の「3つのきょう育」のもとで「生きる力」をより一層育んでいきます。

- 具体的施策
- 26 就学前教育の充実

27 基礎学力の定着と向上及び環境の整備

28 幼(保)小中高連携の推進

29 学校と地域、家庭の連携の推進

施策の方針(13) ひとり1スポーツの実践

健康づくりの一環だけでなく地域の輪づくりとしても、身近にできるウォーキングや軽スポーツを日常生活で楽しみながら行える環境づくりに取り組みます。市民の趣味や活動・能力に応じたスポーツが実践できる環境を整えます。次世代を育てる指導者の育成に対する取組も充実させます。

- 具体的施策
- 30 スポーツ環境の充実

31 スポーツで健康づくり・体づくり

施策の方針(14) 輝き続ける自分をつくる

市民が自らを成長させ、地域に貢献できるための学びの場づくりや学習内容の充実に取り組みます。図書館の機能の充実を図り、読書をする機会を増やすなど心豊かな人材育成を推進します。生涯現役の実現や地域コミュニティの推進のため、一生涯を通じた学びを推進します。

- 具体的施策
- 32 生涯を通じた学びの推進

33 読書のまちづくりの推進

施策の方針(15) 文化を守り伝承する

地域に残る歴史文化遺産や祭り・伝統文化など、先人が守り育んできた貴重な財産を守り、後世に引き継ぎます。地域に残る祭り・伝統文化を伝承していく活動を支援することで地域や人々の交流を増やし、市民一人ひとりの文化レベルを向上させ、文化・芸術活動を活発化します。

- 具体的施策
- 34 市民の文化・芸術活動の活性化及び伝承

35 歴史・文化遺産の保存、継承

施策の方針(16) 一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる

地域の絆を育む活動を通じて、お互いを認め合い尊重しあうことで、心のつながりが生まれてきます。お互いを敬うと同時に、個々人にとって自分らしい生き方を選択する「自己決定」が尊重され、男女それぞれが社会の対等な立場の構成員であるという意識を持つことができ、自分らしく生きる「自己実現社会」をめざします。

- 具体的施策
- 36 人権意識の高揚

37 同和問題に対する正しい理解

■具体的施策の方向性



人格形成において大切な乳幼児期に、人に対する安心感や信頼感を養い、豊かな人間性が育つように環境を整えます。

子どもたちが、家庭で基本的な生活習慣をしっかりと身につけることができるよう、親力の向上のための相談支援・教育体制を強化するとともに、親が安心して子育てができる環境づくりをめざします。

保護者の就労により、保育所や幼稚園へ子どもたちが預けられることが多くなりましたが、親の愛情と温もりを子どもたちがしっかりと得ることができるための支援体制を充実させます。

地域の人たちが、子どもたちを地域の宝として、健やかに育つよう温かいまなざしで見守り、支援できる知識と意識を高めてもらえるよう情報提供を行います。

■現状と課題



核家族化の進展・少子化の急速な進行や女性の社会進出など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化していることに伴って、就学前の子どもの保育、教育に対する保護者のニーズや価値観も多様化しています。こうした全国的な子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、幼児期の保育や教育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくことを目的に「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度に施行されました。

臼杵市では、保護者がそれぞれの家庭の生活状況や教育方針に応じて、幼稚園や保育所を自由に選択し利用できるよう幼稚園・保育所・認定こども園などの整備を計画的に進めており、安心安全な環境で質の高い就学前教育を提供できるよう取り組んでいます。

今後は、悩みを共有する場として子育てサークルなど学びの場づくりが必要です。保育士・教諭両方の資格を有した「保育教諭」のスキルアップ研修などによる質の向上に取り組む必要があります。公立幼稚園では、幼児教育のあるべき姿を検討し見直す必要があります。児童の減少が見込まれることから、適正な配置についての検討を保護者や地域の協力を得て慎重に進める必要があります。

【特に関連の深い施策】

- * I-2-4 安心して産み育てるための支援
- * I-2-5 地域における子育て環境の充実
- * I-2-6 親育ち・家庭教育の推進



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を家庭においてしっかりと育みます。
- 保育参観行事などに積極的に参加します。

共助(お互いに助け合うこと)

- 子どもは地域の宝として地域全体で声かけ・見守りをします。
- 地域の子どもに「おはよう!」「おかえり!」の声かけをして地域全体で子どもを育てます。

公助(行政が支援すること)

- 基本的な生活習慣(身の回りの清潔、衣服の着脱、食事、排泄)を身につける育児指導や、必要に応じて指導・相談なども行います。
- 善いことや悪いことの区別・他者への思いやり・社会的ルールを育てるなどの教育を、さまざまな遊びや学びを通して取り組みます。
- 子育て世代やこれから出産を迎える人が抱えている将来のビジョンや悩みを語り合い、思いを共有できる学習の場やサークルを設け、育成します。
- 幼稚園教諭の指導教育力を向上させるための研修などを実施します。
- 障がいのある児童に対する、幼稚園教諭・保育士の専門性を高める研修などを実施します。
- 保護者の要望に対応できる認定こども園を検討します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	未就学児童の保護者を対象とした学習機会の提供	回	3	5	公民館や保育所、幼稚園などで開催する保護者の学習会
2	子育てサークル団体数	団体	3	13	旧小学校区単位で子育てサークル団体を育成
3	認定こども園の設置	園	1	4	



■具体的施策の方向性



学校と家庭・地域とが、心のかよいあう交流を通して「生きる力」をはぐくむ教育を推進することで、子どもたちが、ふるさと臼杵に誇りと愛着・希望を持ち、誠実に・たくましく育つための「学び」をめざします。

そのため、小学校と中学校が一体となって、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と問題解決に必要な思考力・判断力・創造力・表現力を育てる学習指導
- ② 豊かな心を育てる道徳教育
- ③ 内面を磨くための読書活動
- ④ 健やかな体を育てる体育・健康教育・食育、命を守る防災教育
- ⑤ 一人ひとりの教育的ニーズに応えられるような特別支援教育
- ⑥ 感動体験を大切にする特別活動
- ⑦ 心の結びつきを深める生徒指導
- ⑧ 望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育
- ⑨ 人権尊重の精神を貫く人権・同和教育
- ⑩ 時代の進展に対応する教育

をすすめます。

学校では、「情熱」と「人間性」に支えられた「学校の力」「教師の力」によって、一人ひとりの個性を伸ばすとともに、それぞれの地域の特性を生かして、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。支援を必要とする子どもたちに対しても、それぞれの特性に応じた特別支援体制の充実を図ります。

授業では、基礎・基本の定着、授業力の向上に取り組めます。教師からの教えだけではなく、子ども同士が活発に意見交換し、協力し合い、響き合いながら主体的な学びが実現できる態勢を整えます。地域の力を活用するとともに、歴史や文化・人材など地域の資源を活用します。これらによって、「信頼される開かれた学校づくり」「安心・安全な学校づくり」を行い、生きる力を着実に身につけた「臼杵大好き臼杵っこ」を育てる教育をめざします。

■現状と課題



現在の子ども達は、情報化や国際化に対して柔軟に対応できる力をもつ反面、自立心・公共心・協調性などの点で十分でない実態も懸念されており、

- ・自分自身で考え、問題解決をし、実行する力
- ・自分の生き方を見つめ、他者との望ましい人間関係を築いていく力
- ・向上心を持って困難に立ち向かう力

のさらなる育成が求められています。

国は、基礎学力の定着と学力向上のため教育改革を行っています。例えば、道徳では、学校教育における道徳全体の充実を図る必要性から、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置づける方向です。英語教育では、「高等学校卒業時に、生涯にわたり『聞く』『話す』『読む』『書く』の 4 技能を積極的に使えるようになる英語力を身につけることをめざす」ため、小学校での英語の教科化が進められようとしています。

臼杵市では、子どもたちの基礎学力の定着と向上をはじめ、体力向上や社会性を磨きながら心を育てるために必要な教育を行い、「人として自立していくための基礎づくり」へつながる教育内容や教育環境の見直しを行っています。学校の適正規模や通学区域の見直しなどの検討も行い、教育環境の整備を必要としています。

教育活動全体を通して、生きる力としての思考力・判断力・創造力・表現力を高める施策の充実に取り組んでいます。具体的な取組としては、

- ① 学校と教育委員会が一体となって学力向上を目的とした「授業力向上」
- ② 子どもたちの基礎的・基本的な学習内容の定着を目的とした「放課後子ども教室」
- ③ 日常的な運動習慣を定着させることを目的とした「体力向上の取組」
- ④ 小学校と中学校が共通の(同じ)目標を持って子どもを育てるための「小中一体教育の推進」
- ⑤ 地域とのつながりを生み出すことや学校生活にゆとりを持たせることを目的とした「土曜ふれあい学校」
- ⑥ 「家族との団らん」の大切さ、命をいただくことへの感謝、地域との交流によるコミュニケーション能力の向上を目的とした「農村宿泊体験学習」
- ⑦ 「郷育(ふるさとの教育)」の推進を図ることを目的とした「臼杵っこ検定」「臼杵っこガイド」

を行っています。

取組の成果として、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校で全国平均を上回ることができましたが、中学校でまだ全国平均に達していない状況です。学力向上支援教員・体育専科指導教員の活用による実践交流・情報交換や「習熟度別授業」「TT*による授業」など授業形態によるきめ細かい指導の工夫など、各学校での教職員の研修を充実させます。「学び合う授業」「学習過程の明確化」「書く活動・話す活動のレベルアップ」の視点から、教師の授業力向上の取組を進めます。学習補助機材としての「モニター」「ノートパソコン」「タブレット端末」の設置による、基礎学力の定着と向上への取組も進めており、教職員の授業改善への意識や指導力を更に高めることが課題となっています。

特別支援学級を担任する教員の意識や知識を高めるため、臼杵市独自の研修や県教育センターと連携した研修を実施するとともに、個別の支援計画・指導計画を作成し、状況に応じて「合理的配慮」(障がいをもつ子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するため、学校の設置者や学校が必要かつ適切な変更・調整を行うこと)を、提供できる体制を整えようとしています。就学支援委員会の判定に適切した支援を受けることができない児童生徒もいるため、人的配置や環境整備を進めることにより特別支援教育の充実を図る必要があります。

「臼杵市人材育成市民連携会議」を設置し、市内のあらゆる団体の代表者により、臼杵の将来を担う人材を育成するための必要事項について協議し、実行しています。

国では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、①教育行政の責任体制の明確化、②迅速な危機管理体制の構築、③地域の民意を代表する首長との連携の強化、④いじめによる自殺事案などの問題に対して、国が最終的な教育行政の責任を果たせるようにする、などを行うため、「教育委員会制度改革」を打ち出しています。今後、市長と教育委員会が協議・調整する場として、市長が召集する「総合教育会議」の設置や教育に関する総合的な施策の大綱を策定する必要があります。

(※) T T (Team Teaching) : 複数名の教員が協力しながら 1 つの学級の指導にあたること

【特に関連の深い施策】

- * I－1－2 身体と心の健康づくり
- * I－2－6 親育ち・家庭教育の推進
- * V－12－28 幼(保)小中高連携の推進
- * V－12－29 学校と地域、家庭の連携の推進
- * V－14－33 読書のまちづくりの推進
- * V－16－36 人権意識の高揚
- * V－16－37 同和問題に対する正しい理解



■主な取組

自助(自分で取り組めること)

- 教師は、すすんで子どもの思いや気持ちに寄り添えるように、子どもとしっかり向き合い、子どもの理解に努めます。
- 教師は、教科指導力・学級経営力を持つ個性豊かな教師をめざします。
- 教師は、日々の教材研究や研究授業・互見授業を通して、授業力を高めていきます。
- 保護者は、子どもに「早寝早起き」「三食食べる」などの基本的な生活習慣を身につけさせます。
- 保護者は、子どもの家庭学習状況を把握します。
- 子どもは、テレビやゲームなどは時間を決めて利用します。
- 子どもは、家庭学習や運動の習慣を身につけます。

公助(学校・教育委員会・行政が支援すること)

- 必要な教育課題に対し、適切に対応します。
- 発達障がいなど支援を必要とする子どもたちに対して、支援学級指導や通級指導、支援員による指導などそれぞれの特性に応じた指導ができるように、個性を伸ばす支援体制の充実を図ります。
- 健やかな体を育てる体育や健康教育、発達段階に応じた性教育や心の健康、命を守る防災教育、薬物乱用防止に関する指導、交通安全教育を充実します。
- 道徳教育による「命の大切さ」「他者へのおもいやりの心」に目を向けさせます。
- 学校内研修を充実させ、教職員の互見授業を推進し、互いに高め合おうとする意識を醸成します。
- 自分がめざす高校を選べる学力を身につけることのできる教育を行います。(目標として臼杵高校に進学できる学力を身につける)
- 奨学金制度を充実させるなど経済的支援を行い、教育環境の充実を図ります。
- 各学校図書館の機能の充実を図り、図書館を活用した授業実践を通して、総合的な読解力の定着を図ります。
- 望ましい勤労観や職業観を育てるための職場見学や体験活動を充実するとともに、地元出身者から経験を聞く機会をつくります。
- 外国人講師との交流や学習により、英語力の向上を図り、国際社会に適応できる人材を育成します。
- 子どもたちの学習理解を深めるため、「モニター」「パソコン」「タブレット端末」を活用したICT※の活用を進め、視覚や聴覚に訴えかけることでよりわかりやすい授業を行い、効果的に学習理解を促します。
- 「総合教育会議」の設置により、臼杵の特性を活かした教育や諸条件の整備について、市長と教育委員会が協議し取り組みます。
- 子どもが伸び伸びと教育が受けられるように、快適な学習環境を整備します。

(※)ICT:インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー(情報通信技術)

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	臼杵市学力定着状況調査で全教科で偏差値 50 を超えた学校の割合	%	—	100	偏差値 50 を超えた学校 (小学 4～6 年、中学 1～2 年)
2	平日に 1 日 1 時間以上、家庭などで学習する小学 6 年生の割合	%	59	80	全国学力・学習状況調査
3	平日に 1 日 2 時間以上、家庭などで学習する中学 3 年生の割合	%	50	70	全国学力・学習状況調査
4	1 日 1 時間以上、ゲームをする児童生徒の割合	%	53	40	全国学力・学習状況調査 (小学 6 年生・中学 3 年生対象)
5	1 日 2 時間以上、テレビなどを見る児童生徒の割合	%	61.8	50	全国学力・学習状況調査 (小学 6 年生・中学 3 年生対象)



■具体的施策の方向性



幼稚園(保育所)・小学校・中学校・高等学校の18年間を通して、自己実現に向けて自立した社会人となるための基礎学力および基本的な生活習慣の定着を図るため、知・徳・体のバランスのとれた教育を行います。「臼杵っこ」として、誠実で勤勉な人間性に加え協調性と郷土愛を持ち、将来の地域を支える人材の育成に向けて、学校間の連携及び地域や家庭との連携の更なる強化を図ります。

幼稚園(保育所)から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へ進学する際に、それぞれの学校間での情報交換が進み、安心して進学できる体制を整えます。中学校では、高等学校の特性や将来を見通した進路指導を行い、生徒はより具体的に自分の将来を考え進路選択ができ、希望の高等学校へ進学できることをめざします。教師はより高い人間力を磨き指導力の向上を図ります。

■現状と課題



臼杵市では、現在小中一体教育を進め、小学校から中学校までの9年間を見通した系統的な学習に取り組み、小1プロブレム^{※1}や中1ギャップ^{※2}の解消などをめざしています。

市内の小中学校の校舎間の距離は近いものの、自発的また頻繁に子どもの情報交換を行ったり、お互いの授業を見合うなどの交流が十分であるとは言えません。中学1年生に30人学級を導入し、きめ細かな指導体制を整備しており、今後も強化していく必要があります。

中学校と高等学校は、中高連携教育推進協議会を組織するなど、市内の中学校と高等学校の連携についての協議をしています。学区が広域化しているため、教師同士が集まって情報交換をする機会が少なく、連携がとりにくいのが現状です。

今後は、幼稚園(保育所)と小学校間、小学校と中学校間、中学校と高等学校間の連携をより一層強化し、児童・生徒が、環境の変化にスムーズになじみ、安心して教育を受けられる環境を整えていく必要があります。

(※1)小1プロブレム:小学校に入学したばかりの1年生が学校に馴染めない状態が続くこと

(※2)中1ギャップ:中学校に入学したときに学習内容や生活のリズムの変化に馴染むことができず、いじめや不登校が増える現象

■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 高校生が出身の中学校へ学習サポーターとして参加し、指導します。

共助(お互いに助け合うこと)

- ゲストティーチャーとして積極的に教育に参加します。
- 小中一体教育を理解し、協力します。

公助(行政が支援すること)

- 義務教育(9年)を見通した小中一体教育を推進します。
- 18年間を意識した幼(保)小中高のつながりを円滑にする取組を推進します。
- 個別の支援計画を活用して、小学校から中学校への進学の際にそれぞれの児童・生徒の特性に応じた指導を行います。
- 臼杵出身の高校生・大学生が、母校の中学校で夏期休業中に学習サポーターとして後輩を指導します。
- 各学校の特徴を活かした学習活動を行います。
- 各中学校区で教職員が集まり、授業参観と児童・生徒の情報交換をします。
- 中学校・高等学校・教育委員会が集まり、連携のあり方について検討します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	小中一体教育の実践校数	校	4	19	小中一体教育を行う学校数
2	市内の高校へ進学した生徒の率	%	68	80	全生徒のうち市内の高校へ進学した生徒の割合
3	高校生が学習サポーターとして参加した中学校の数	校	5	6	学習サポーターを受け入れた学校数
4	幼保小連携協議会の開催回数	回	2	3	情報共有のための会議の開催回数



■具体的施策の方向性

「子どもは地域の宝」であることを地域の大人が再認識し、温かく、時には厳しく子どもを見守ることができるように、学校・地域・家庭の役割分担を明確にし、学校と地域の連携を強化します。

地域が教育に関わることにより、子どもが地域を意識し、住み慣れた地域を誇りに感じ、「うすき大好き臼杵っこ」がまちに溢れることをめざします。

学校や公民館などを拠点として高齢者がそれまでに培った経験による伝統や歴史に関する知識や技能など、その能力を子どもや地域へ還元する仕組みをつくり、子どもから高齢者まで世代や性別の枠を超えて連携し活動することで地域の一体感を醸成し、学校と地域の連携を強く推進していきます。

■現状と課題

過疎化が進む地域では、少子化に伴って、「地域から子どもたちが消えた」という声が聞かれています。「子ども会」などの子どもの活動団体の衰退、外で遊ぶ子どもの減少や不審者情報なども増え、子どもたちの生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。家庭や地域が担うべき本来の役割が学校に期待される傾向があります。

臼杵市では、地域とともにある学校づくりをめざしてコミュニティ・スクールの指定をしている学校があります。学校・地域・家庭がつながり合うことを目的として、地域の特性を活かした教育にも取り組み、市内全 13 小学校に「うすき放課後子ども教室」を開設し地域の人たちと交流しています。「防災スタンプラリー」「地域のゲストティーチャー」「歴史資料館を活用した地域散策」などを「土曜ふれあい学校」において活用して、地域と連携した取組を行っています。

少子高齢化・人口減少が進む中、学校教育について各地域の実情に応じて、地域に住む人たちと共に検討していく必要があります。学校と地域が連携した地域活動の活性化や子どもから高齢者までみんなが参加できる地域活動に取り組むと共に、その活動や組織を次世代に継承していくことが大きな課題となっています。



■主な取組

自助（自分で取り組めること）

- 学校行事に親や地域住民が参加します。
- 地域に住む一人ひとりが「地域の子どもは地域で育てる」「子どもは地域の宝」という意識を持ちます。
- 生活習慣やコミュニケーション力はまず家庭で身につけます。
- 家族のつながりを深めます。

共助（お互いに助け合うこと）

- 地域の文化・伝統の担い手を育てるため、子どもへ伝える場・子どもが活躍できる場をつくります。
- 世代間交流事業を実施します。
- 退職教員など地域の人材を活かして、放課後子ども教室での学習をはじめ学校のさまざまな支援を行います。

公助（行政が支援すること）

- 学校・地域・家庭のつながりを深め、教育活動にゆとりを持たせるため、月 1 回土曜日に授業を行います。
- 地域の方々が先生となって教える、放課後子ども教室を開催します。
- 学校・地域・家庭の連携を深めるため協育ネットワークを構築します。
- 身についた知識や技術を地域社会に還元する仕組みづくりを行います。

■ものさし（指標）

No.	ものさし（指標）名	単位	現状値 （2015）	目標値 （2019）	ものさし（指標）の説明
1	土曜ふれあい学校など、学校の活動を地域の人と一緒にを行う学校の割合	%	—	100	市内小中学校で、地域の人と一緒に活動を行う回数が年間 3 回以上実施する学校の割合
2	地域活動に参加した小中学生の割合	%	58	70	全国学力・学習状況調査
3	放課後児童クラブ開設率	%	77	100	小学校区において放課後児童クラブを開設している割合
4	「協育」や「健全育成」に関する学習会・研修会の回数	回	—	15	



■具体的施策の方向性



健康づくり・体力づくりができる環境を整備することで、子どもから高齢者までの「ひとり1スポーツ」を推進します。スポーツ環境の整備として、誰もが手軽に取り組むことのできる環境整備や競技スポーツ推進のための施設整備の充実を図るとともに、実践者及びその指導者の育成を強化します。地域でスポーツ活動を推進できるように支援します。

誰でも気軽に取り組むことができるウォーキングを推進するため、各地域の身近な環境でウォーキングが楽しめるように歩道や街灯を整備し、歩いた距離や消費カロリーがわかる表示などの仕組みを構築します。

地域の交流を促進するため、総合型スポーツクラブに対する支援や地域の公民館などで軽スポーツが手軽に楽しめるよう必要な整備を進めるとともに、地域の指導者の養成を図り、軽スポーツの一層の普及を促します。

市民に夢や希望、感動を与える競技スポーツの振興と競技力向上を図るため、選手及びその指導者の育成強化に努めます。障がい者スポーツ推進のための環境整備や指導者の育成にも努めます。

■現状と課題

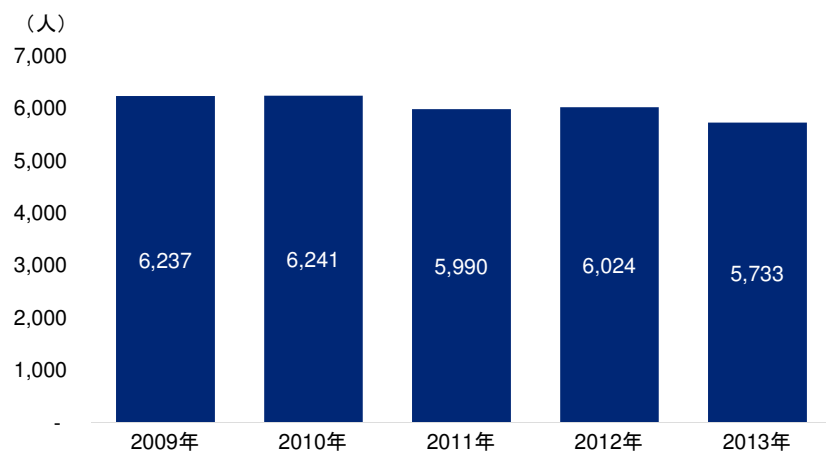


市内には、諏訪山体育館・市民球場・多目的グラウンド・吉四六グラウンド・吉四六球場・柔剣道場・弓道場・相撲場・テニスコート・地域グラウンド・地域体育館・ナイター施設があります。各種の競技スポーツや軽スポーツなどが楽しめるように施設の保守点検を行い、利用者が快適に利用できるように適正な管理運営を行っています。しかし、サッカーやラグビーなどの専用グラウンドがないことや、最近急速に競技人口が増加しているフットサル競技の専用施設の整備が課題となっています。

気軽にしかも手軽に取り組むことができるスポーツとして、グラウンドゴルフや囲碁ボールなどの軽スポーツやウォーキングを推進していますが、誰でも取り組めるウォーキングコースの整備や正しいウォーキングの指導を受けられる仕組み・指導者の確保も必要です。

親子で身体を動かす場として、軽スポーツやウォーキングなど世代を超えた交流の場・健康づくりの場として、公園の活用が進むよう整備の検討が必要です。

社会体育参加者数の推移



出所: 担当課調べ

■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 自分から身体を動かす意識を持ち、習慣として行動します。
- スポーツ施設の使用後は、片付けや掃除を行い、次の人が気持ちよく使用できるようにします。
- 備え付けの備品などを大切に扱います。異常を見つけたときは施設管理者に知らせます。

共助(お互いに助け合うこと)

- 隣近所の人や地域で声をかけ合うなどして、一緒にウォーキングを行います。
- 地域で軽スポーツ大会を開催し、物品も大切に扱います。
- ウォーキングコースを整備し、ウォーキング大会を開催します。

公助(行政が支援すること)

- 健康づくり・体力づくりのために日常スポーツ活動を推進します。
- 各地区のウォーキングコース設定のための環境づくりを行います。
- スポーツ振興のため、体育施設を計画的に維持管理・整備を進めます。
- 競技スポーツの振興と競技力向上のための取組を行います。
- 青少年の心と体を育てるスポーツ少年団などの育成支援を行います。
- 指導者の資質の向上と指導体制の確立を図ります。



■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	軽スポーツ大会の参加者数	人	500	40,000	ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク・囲碁ボールの大会参加者および健康教室・高齢者教室の健康体操参加者数(ひとり1スポーツの推進)
2	ウォーキングコースの設定数	箇所	1	100	トリムコースや各地域でウォーキングコースに設定した箇所数
3	スポーツ施設の利用者数	人	109,555	110,000	総合公園と体育施設の利用者数を維持します。
4	上位大会に出場する競技者数(団体数)	—	55	70	九州大会や全国大会などに出場する個人、団体数
5	各スポーツに対する指導者講習会開催回数	回	2	50	各種スポーツ競技における指導者講習会開催回数(年間)



■具体的施策の方向性



市民一人ひとりが、生涯にわたり「ひとり 1 スポーツ」を日常生活の中で実践していくことで、健康づくり・体力づくり・生きがいづくりをめざします。

健康維持の増進やストレス解消のために効果的であるウォーキングや軽スポーツを、市民一人ひとりが日常生活の中で、楽しみながら取り入れることができるように支援を行います。「ウォーキングで健康づくり」を進めることで、生活習慣病の予防・改善、ロコモティブシンドローム※の予防をし健康長寿のまちづくりをめざします。地域の交流を促進するための手段としても、スポーツを推進します。

一人ひとりの能力に応じた各種スポーツ活動が実践できるよう、スポーツの必要性や知識・技術の普及啓発を行います。生きがいとしての健康づくり・体力づくりを行う市民が、十分な指導を受け、選手として活躍できるような競技スポーツの発展推進にも努めます。

(※)ロコモティブシンドローム:運動器の障害により「要介護になる」リスクの高い状態になること

■現状と課題



運動が、メンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことはすでに認められています。現在行われている市民体育大会や地区対抗ナイターソフトボール大会の参加者数は年々減少し、生活習慣病の人も増えています。幅広い世代で、誰でもできる運動や体操の普及が必要です。

日常生活で身体を動かすことの必要性を理解し、1日の歩数を増やすなど日常生活習慣の改善により運動習慣のある人を増やすことが必要です。市民のスポーツへの関心を高め、健康増進を促すために、身近にできるウォーキングや健康体操などをさらに広める必要があります。今後、正しいウォーキングに対する指導や地域でのウォーキング大会の開催、ウォーキングコース・散策コースの設定も課題です。幅広い世代で実践できる軽スポーツを取り入れ、新たな参加者を増やしていくことも必要です。

競技スポーツ人口の減少が心配される中で、全国大会に出場する子どもたちが育ってきています。能力に応じスポーツで身体づくりができるよう、生きがいづくりにつながるよう、各競技団体の活性化や各競技人口の増加を図り、競技指導者の資質向上を図ることが課題となっています。



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 地域や市が行う各種スポーツイベントやウォーキング大会に積極的に参加します。
- 子どもや親、家族と一緒に身体を動かす習慣を身につけ、生活習慣の改善に取り組みます。

共助(お互いに助け合うこと)

- 地域で声をかけ合いウォーキングを楽しみます。
- 地域でスポーツイベントを開催し、健康づくり、世代間・地域間の交流を行います。

公助(行政が支援すること)

- ウォーキングや軽スポーツを推進し、「ひとり1スポーツ」「生涯スポーツ」が定着するように支援します。
- 生活習慣病予防・改善のために必要な運動(健康体操やウォーキングなど)の方法を指導します。
- 介護予防サポーターや健康づくり推進員・食生活改善推進員などが行う地域組織活動によって、多くの市民へ運動の効果や方法を伝達できるように支援します。
- 各地区でのウォーキングコースを整備し、市民をあげて「ウォーキングで健康づくり」を推進します。
- 各競技団体の活性化のための支援を行います。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	40歳～64歳までの運動習慣の割合の増加	%	男 30.0 女 30.9	40.0	1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している割合
2	65歳以上の運動習慣の割合の増加	%	男 54.1 女 49.3	男 64.0 女 60.0	1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している割合
3	親と子の体操教室参加者数	人	235	500	ベビーや幼児とママの体操教室や体操クラブなど社会教育が実施する運動を伴う教室参加者数
4	ウォーキング大会の開催数	回	2	6	ひとり1スポーツの推進のためのウォーキング大会の開催数



■具体的施策の方向性



市民の誰もが、輝き続ける自分づくりのために、心の豊かさや生きがいを求めることができるように、「いつでも・どこでも・誰でも」主体的に生涯を通じて学び続けることができる学習環境を整備するとともに、学習内容の充実を図ります。年代別や地域別の課題を解決するため、身近な公民館などで学習活動を行い、これまでの経験や学習によって得られた知識や技術を、それぞれの地域や次世代に還元できる仕組みを構築します。地域に求められる人材の育成や社会環境の変化に応じられる学びを推進します。

子ども会・PTA・女性団体・高齢者団体など、社会教育の推進の中心となる団体の育成及び活動の活性化を図ることにより、地域住民が中心となって学習活動の推進をめざします。

公民館などの社会教育施設は、多様な学習の場や学習内容の提供及び学習相談に対応し、学校教育・社会教育・家庭教育などにおいて、いつでも連携がとれる環境の充実を図ります。

■現状と課題



現在の社会では、あらゆる世代の人が物質的な豊かさだけではなく精神的な豊かさも求める傾向にあり、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、自己実現できることをめざしています。国際交流とともに地域の絆や世代間の交流の重要性が求められる今日、個人の学びの成果を地域づくりや人材育成に還元していくことも必要とされています。

臼杵市では、学びを通じて自己の充実や啓発、それぞれの生活の質の向上のため、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に身近な場所で学習することができるように、公民館活動の充実に取り組んでいます。個人や地域の課題に対応できる学習内容や環境の提供を行っています。学びたい人が学べる学習環境を整えるために公民館活動を展開していますが、多様化するニーズに対応するため、魅力ある学習内容の提供が必要であり、そのための講師の育成も課題となっています。国際化の時代に対応できる語学学習、歴史や文化を通じた交流などに対応できる地域や労働世代・子育て世代に対しても、いつでもどこでも学べるように時間や施設などの環境を整えることも必要です。

公民館活動などで培った学習の成果や人生で学んだ知識・技術を地域や次世代へ伝え、生きがいづくりを行うための仕組みとして「まなびりすと」への登録と活用を推進していますが、周知活動により講師やボランティアとしての人材育成やその登録制度の確立、市民に対する活動の支援に力を入れていく必要があります。

市民の学習活動をリードする役割を担い社会教育を推進していく団体として、子ども会・PTA・女性団体・高齢者団体などがありますが、次第に弱体化していく傾向にあり、組織力や活動力を維持・強化していくための施策を検討していく必要があります。

今後は、社会教育従事者が、学びのコーディネーターとして、学校教育・社会教育・家庭教育などとの連携強化を図るための資質向上に努めるとともに、地域における学びを支援していく必要もあります。

■主な取組

自助（自分で取り組めること）

- 家庭では親が先生であり学び合う心を育てます。
- さまざまな行事や地域のことについて興味・関心を持ち参加します。
- 学習意欲を持ち自ら学習の場に出向きます。

共助（お互いに助け合うこと）

- 学んだ人が活躍できる場をつくります。
- 地域の宝（誇れるもの）や資源を探し活用します。
- 地域で人材育成（ボランティア養成）に関する学習会を企画します。
- 講師やボランティアとして、地域や次世代に対し知識や技術を伝達する「まなびりすと」を積極的に活用します。

公助（行政が支援すること）

- 人材や団体を育成し生涯学習の充実を図ります。
- 臼杵市の歴史や文化などの学びに興味・関心を持つことができるような学習内容や参加を促す広報を工夫します。
- あらゆる世代ごとに参加しやすい学習の場や時間帯など学習環境を整えます。
- ボランティア精神を持っている人や自分の技術を伝えたいと思っている人の活躍の場を設けます。
- 「まなびりすと」やボランティアリストなどの仕組みを進化させ、活用しやすい環境を整えます。

■ものさし（指標）



No.	ものさし（指標）名	単位	現状値 （2015）	目標値 （2019）	ものさし（指標）の説明
1	公民館などが主催する教室（講座）の数	教室	42	60	公民館などが主催する教室（講座）の数
2	青年・壮年期の人が参加できる教室・講座の数	教室	13	20	働き盛りの方でも参加できる時間帯（夜間）に開催する教室（講座）の数
3	地域などに講師を派遣した回数	回	—	60	さまざまな団体に対し、講師を派遣した回数
4	「まなびりすと」などの登録者数	人	111	150	地域や次世代に対し知識や技術を伝達する登録制度に登録した人数



■具体的施策の方向性



学校・地域・家庭など市民総ぐるみで読書活動に親しみ、情緒豊かな人間性あふれる市民が育つよう、読書のまちづくりを推進します。

全市民の読書活動が積極的に行われるよう、市立図書館や学校図書館の本の種類や冊数の充足及び快適な読書環境を整備し、児童・生徒が必要とする知識・情報を得ることができる読書のあり方を研究するとともに調べ学習に対する適切な支援も行います。

読書活動を通じて、豊かな感性・思いやりの心・ふるさとを愛する心が育まれる臼杵の子どもたちを育て、一人ひとりが自分の気持ちや考えをしっかりと伝えることができ、文字や言語による表現力が向上していく取組を進めます。

■現状と課題



現在は、テレビやゲーム、インターネット、スマートフォンなど、さまざまな情報メディアの著しい発展・普及に伴って、子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」が進んでいます。

臼杵市教育委員会は平成23年4月に「うすき読書のまちづくりプラン(臼杵市子ども読書活動推進計画)」を策定し、「荘田平五郎記念こども図書館」を拠点にして、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。市内の全小中学校の学校図書館に専門の職員を配置するとともに、学校ごとに「読み聞かせ」や図書委員会の活動など、独自の取組を企画しています。ボランティア団体が学校や児童クラブ、高齢者施設などで読み聞かせを行っている地域もあります。

読書活動として、乳幼児期から本に親しむ「ブックスタート※1」や「読み聞かせ」、学校教育における「読書の励め」や「調べ学習」、「NIE教育※2」、成人式でのお勧め本の紹介、高齢者教室でのサークルによる読書活動など、生涯を通じての取組を行っています。

今後、市立図書館については、本を読むだけの「読書センター」ではなく、学習の場としての「情報活用センター」の機能の充実を図ることとし、情緒豊かな人間が育ち、ふるさと臼杵の心が根付くためにも、「読む」「書く」「話す」「聞く」が関連し合う「読書のまちづくりステーション」として、市民と共に取り組んでいくことが大切です。

(※1)ブックスタート:赤ちゃんのいる家庭に絵本をプレゼントして、絵本をきっかけに親子で楽しい時間を過ごしてもらおうとする活動

(※2)NIE教育:学校などでの新聞を教材にした学習活動(Newspaper in Education)



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 市立図書館や学校図書館を利用し本を読む習慣を持ちます。
- 読み聞かせの会に参加するなど読み聞かせボランティアとして活動します。
- 大人も子どもも読書感想文・エッセイコンクールに応募します。

共助(お互いに助け合うこと)

- PTA活動で読書を推進します(臼杵っこ育ての3ヶ条「読書する、その姿勢はまず親から」)。
- 学校や施設などで行う読み聞かせボランティア活動団体をつくります。

公助(行政が支援すること)

- 生涯を通じて「読む」「書く」「話す」「聞く」に親しめる機会を提供します。
- 市立図書館や学校図書館をはじめ、地域で子どもから高齢者までがいつでも読書に親しむことができる環境を整えます。
- 効果的な読書活動推進のため、市立図書館・学校・ボランティア団体の連携を図ります。
- 読み聞かせの講師など指導者の人材の育成や読み聞かせボランティア団体を育成します。
- 市内外の図書館とのネットワークやインターネットなどを活用し、貸し出し環境を充実させます。
- 読書人口の増加を図るため、計画的に新刊を購入し蔵書の管理を充実させます。
- 地域の史談会などの協力で、野上弥生子・荘田平五郎・二孝女(つゆととき)など、臼杵の先人・偉人の子ども向け伝記を発刊し学校などで活用します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	市立図書館の年間貸出冊数	冊	102,141	105,000	年間貸出冊数
2	子どもが図書館などに通う回数	回	週1回	週3回	市立および学校図書館に通う回数
3	学校図書館を活用した授業の実施回数	回	月1回	月2回	図書館(資料)を活用した授業の回数
4	親子や地域で行う読書活動の教室・講座への参加者数	人	127	150	市立図書館で開催する、「読み聞かせ講座」の参加者(登録者)数
5	学校や地域などで活躍する読み聞かせボランティア団体数	組	10	15	読み聞かせグループの数



■具体的施策の方向性



臼杵の文化や芸術・伝統芸能に興味・関心を持ち、振興・伝承することにより、感性を高め心を豊かにし、郷土への愛着を醸成する環境づくりを行います。感性豊かな子どもたちが多様な価値観を創出できるよう、地域や学校で文化活動や伝統芸能継承にふれる機会を確保します。

多くの市民が文化・芸術活動に参加する意欲を持つことができる環境を整え、文化団体の育成や支援を行うとともに、地元出身や地元に住む芸術家を支援し、地域文化の創造を図り地域振興や観光振興などに活用します。

山内流や各地域の祭り・神楽・獅子舞などを継承するため、後継者の育成と継承のための支援を行います。活動の拠点である臼杵市民会館などの活用を高めます。

■現状と課題



臼杵市の文化団体数は、現在 38 団体で、所属数は 920 名となっていますが、会員が年々減少傾向にあり文化活動の振興が必要です。市所蔵の美術品などの公開の機会も少なく、芸術への興味・関心を高める振興策が必要です。

地域に伝わる神楽や獅子舞などの伝統芸能は、地域で守り伝える努力をしていますが、活動への参加者減少や後継者不足が深刻な問題となっています。

日本を代表する伝統文化の「山内流」*の継承については、全小学校で体験教室を実施するなどして市をあげて取り組んでいますが、入所者数は少なく存続継承が危惧されています。今後も引き続き学校と連携し、市内の子どもに興味・関心を持たせ、泳法習得者及び指導者の拡大を図ることが課題となっています。

臼杵市の文化・芸術活動の拠点である市民会館は、利用率が低く、運営方針や企画内容などの見直しが必要です。文化活動の拠点の整備は、文化・芸術活動の振興の考え方と併せて検討する必要があります。

(※)山内流: 日本泳法 13 流派のうちの 1 つであり大分県の無形文化財。文政5年(1822)に臼杵藩士に泳法が伝授され、現在公設公営の游泳所を開設し継承している。



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 市民一人ひとりが趣味を持ち人生を充実させます。
- 同じ趣味の人と交流しレベルを向上させます。
- 地域の伝統芸能継承のためのボランティア活動に積極的に参加します。
- 文化・芸術活動に興味・関心を持ちます。
- 全国でも貴重な文化財である日本泳法山内流の游泳所への入所を推進します(子どもは一度は体験します)。

共助(お互いに助け合うこと)

- 世代間交流事業を実施し、地域で伝承している文化・芸能活動への参加を互いに促します。
- さまざまな団体が各地区で文化・芸能活動ができるよう受入れを行います。
- 地域でリーダーや指導者の育成に取り組みます。
- 学校と地域が協力できる体制を整えます。

公助(行政が支援すること)

- 文化団体と協力し、文化・芸術活動の推進を図ります。関係する他市との文化・芸術活動の交流を行います。
- 文化を振興し芸能活動を継承するため・指導者の育成のために社会教育活動を充実させます。
- 臼杵の歴史・文化を広く市民へ継承するため、各学校と連携し臼杵市歴史資料館を活用します。
- 日本を代表する伝統文化である山内流継承のため、各小中学校での体験授業などを推進し入所を促します。
- 文化・芸術活動の拠点として市民会館を活用するため、運営方針や施設などの見直しを行います。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	市所蔵美術品などの公開における鑑賞者数	人	1,350	6,750	1 週間展示を 5 回開催(市民会館、臼杵市観光交流プラザ)した時の鑑賞者数
2	伝統芸能の数	団体	73	73	地区で行われている伝統芸能の数の維持(県・市指定無形民俗文化財)
3	臼杵市歴史資料館の年間入館者数	人	10,000	15,000	
4	山内流入所者の人数	人	70	80	
5	臼杵市民会館ホールの稼働率	%	26.9	50.0	

■具体的施策の方向性

臼杵市の大切な文化資源・観光資源としての価値や魅力を失うことのないよう、文化財の保存対策を十分に行い、魅力ある資源として後世へ引き継ぐ環境を整えます。

「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」や「県史跡下藤地区キリシタン墓地」など、自然環境の影響を受けやすい文化財については、劣化に対する日々の観察や対処を行うとともに、県指定有形文化財近世絵図資料群など、室内において保管される歴史資料についても、適切な保存環境を維持していきます。

文化財の持つ歴史的情報を整理し、情報発信することにより、市内外の人々の臼杵の歴史や文化に対する興味・関心を高めることで、歴史や文化に興味を持つ人を増やしていくなど、市民の郷土愛を育む取組を推進します。子どもたちがふるさと臼杵の良さとおふれ合い、生まれ育った臼杵を心から愛し、臼杵の歴史や文化の継承者として育っていくよう、臼杵磨崖仏や臼杵市歴史資料館などの施設や「臼杵の歴史発見ルート 18」などの教材を活用した学習環境の充実を図ります。

■現状と課題

臼杵市には、「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」をはじめ、国、県指定の貴重な文化財が数多く存在しています。「県史跡下藤キリシタン墓地」を中心に、大友宗麟をゆかりとしたキリシタンに関する遺産も点在しています。これらは観光資源としての財産という側面もあるため、劣化を未然に防ぐための日常管理体制が必要であり、公開するための保存整備も求められています。

臼杵で育つ子どもたちが、臼杵の歴史や文化を知り・実物にふれ・文化財や文化的資源を大切にする心を育むことが大切です。「臼杵の歴史発見ルート 18」を活用した「臼杵っこ検定」は、平成 19 年開始以来年々参加率が伸びており、上級合格者は「臼杵っこガイド」として活躍しています。

今後も、歴史や文化に直接ふれる体験学習により郷土愛を育む取組が必要です。



■主な取組

自助（自分で取り組めること）

- 臼杵の文化財について興味・関心を持ちます。
- 文化財に関する学習活動や展示会などに積極的に参加します。
- 臼杵の歴史に関する認識を深め、文化財の保存と必要性について正しく理解します。

共助（お互いに助け合うこと）

- 地域にある文化財周辺の美化活動などを行います。
- 文化財をみんなで守り伝えていきます。
- 子どもたちが学んだ臼杵の歴史に関する内容を地域の話題にとりあげます。

公助（行政が支援すること）

- 「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」の劣化を抑え、保存管理を行います。
- 「県史跡下藤地区キリシタン墓地」を保存整備します。
- 文化財台帳を整備し、市民へ文化財に関する情報をわかりやすく伝えます。
- 臼杵市歴史資料館は、授業にも役立つ展示物が見られるよう計画的な企画展示を行います。
- 臼杵市埋蔵文化財センターの収蔵資料を幅広く公開し、多くの人が学べる体制を整備します。
- 「臼杵の歴史発見ルート 18」を活用し、子どもの頃から臼杵の良さを発見し体験できるような学習環境を整えます。
- 文化・文化財の交流のある市町村と一体となった交流により、広域的な文化振興を行います。

■ものさし（指標）

No.	ものさし（指標）名	単位	現状値 （2015）	目標値 （2019）	ものさし（指標）の説明
1	臼杵磨崖仏 4 群の第Ⅲ期保存 修理進捗状況	%	55	100	
2	歴史資料公開件数	点	100	500	企画展などで公開した資料数（累計）
3	臼杵市埋蔵文化財センターの 入館者数	人	0	200	臼杵市埋蔵文化財センター年間入館 者数
4	「臼杵っこ検定」受験割合	%	15	50	小学 5、6 年生に対する小学校卒業ま でに受験した子どもの割合

■具体的施策の方向性

人権には8つの課題(同和問題・女性の人権・子どもの人権・高齢者の人権・障がい者の人権・外国人の人権・HIVやハンセン氏病などの医療に関する人権・さまざまな人権＝「人権8課題」)があり、「当事者との出会い」や「当事者の思いや願い」を大切にしたい人権教育が重要です。

みんなが共に思いやり支え合う社会の実現をめざし、お互いが対等な立場で、個々人が自分らしい仕事や生き方を選択でき、誰にとっても生きやすい社会を推進します。

人権・同和問題や男女共同参画社会に関する教育・啓発の充実や環境の整備を強化します。学校でも、発達段階に応じた系統的な学習を確保し、確かな知識と実践力を身につけることのできる教育内容及び指導者の充実を行います。

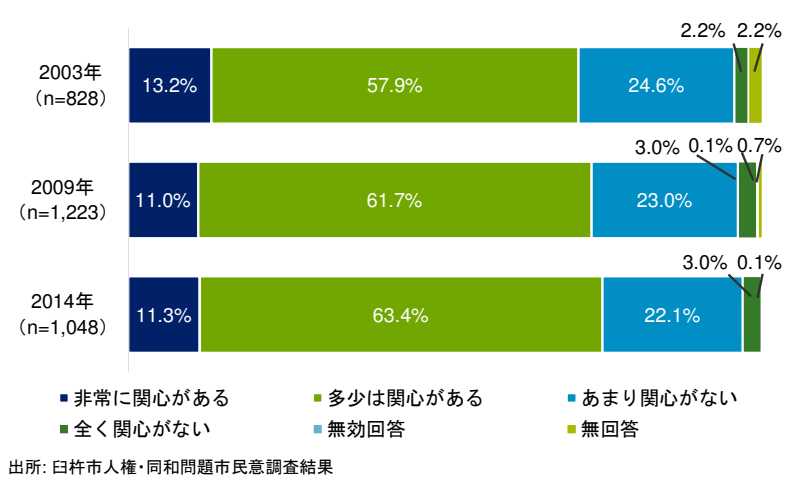
■現状と課題

臼杵市が行った市民意識調査では、「人権が尊重されているか」に対し「されている」と回答した人は、平成21年度に75.1%でしたが、平成26年度では、80.1%で、5.0ポイント「されている」の割合が増加しました。「人権問題に関心を持っているか」に対し「持っている」と回答した人は、平成21年度に72.7%でしたが、平成26年度では、74.7%と改善され、人権意識の向上が見られました。「人権として関心があるもの」の回答では、障がい者に対する人権が44.3%、女性に対する人権が32.2%、子どもに対する人権が32.0%の順に関心が高くなっています。

今後も、人権8課題解決に向けて、人権教育・社会教育・学校教育が連携し継続して取り組んでいく必要があります。学校教育や社会教育では、人権的な実践力を高めるワークショップ形式や参加体験型などの教育内容を工夫し、年間計画に基づき取り組むと同時に、指導者の意識と教育力の向上も必要です。あらゆる人権問題に対する理解と認識を深め、差別をしない・差別を許さない人間の育成と人権尊重の地域づくりをめざして人権教育や啓発活動に力を入れていくことが必要です。

臼杵市は、平成25年に「臼杵市男女共同参画推進条例」を施行し、男女がお互いを尊重しあい活躍できる取組を推進しています。女性の社会進出に伴い、女性の活躍の場や管理職登用について関係機関へ働きかけ環境整備に努めています。家庭における固定的役割分担意識*が未だに根強く残っており、女性の意識改革に加え、非当事者である男性の理解を得ることが不可欠であることから、男性に対する取組が今後の課題となっています。産業振興・保健福祉などの連携により、女性の活躍推進や就労促進及び継続就労に向けた支援についても検討していく必要があります。(※)固定的役割分担意識:性別を理由として「男は仕事、女は家庭」などの役割を固定的に分ける考え方

人権問題への関心度の変化



■主な取組

自助(自分で取り組めること)

- 差別をしない・差別を許さない心を持ちます。
- 人権講演会や学習会に積極的に参加します。
- 男女共同参画における意識改革を行い、家庭でできることから実践します。

共助(お互いに助け合うこと)

- PTA活動や社会教育活動、地域で積極的に人権学習会を開催します。
- 地域で、固定的役割分担意識の解消に向けた取組を行います。
- 女性の就労促進・継続就労のためにできることを考えます。

公助(行政が支援すること)

- 学校教育の中で、保護者や地域の実態を踏まえた人権教育を計画的に実践します。
- 教師の人権意識を高め、子ども達への教育内容を充実するための研修などを充実します。
- 教職員の研修・情報交換の場としての「臼杵市人権・同和教育研究協議会」を支援します。
- 公民館などで人権8課題に対する学習会を定期的に実施します。
- 地域やPTA活動が行う人権学習や講演会に対して講師の派遣などの支援を行います。
- 男女共同参画社会実現のための意識調査や講演会、啓発事業を実施します。
- 女性に対する総合相談事業やDVのない社会づくりのための事業を実施します。
- 女性の就労促進及び継続就労に向けた支援について関係機関と連携を図ります。

■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	各種委員会における女性の登用率	%	32	40	市役所内各種委員会における女性の割合
2	各学校で人権問題を扱った年間授業回数	回	1	3	各小中学校で人権問題を扱った授業回数(年間)
3	人権学習会を実施した学校の割合	%	68	100	PTAと連携して開催された学習会を実施した学校の割合
4	公民館などで実施する人権・同和教育などの開催回数	回	29	35	人権8課題を取り上げた学習会の開催回数

■ 具体的施策の方向性



多くの市民が同和問題に関心を持ち、正しい理解により差別を許さない意識を広めていくことで、同和問題の解決をめざします。

誰もが平等に生きる権利を保障するために、部落差別解消を目的とし、不当な差別を許さない社会を築くため、学習の機会を確保し、確かな知識と実践力を身につけることのできる教育・啓発及び指導者の充実を推進します。

■ 現状と課題



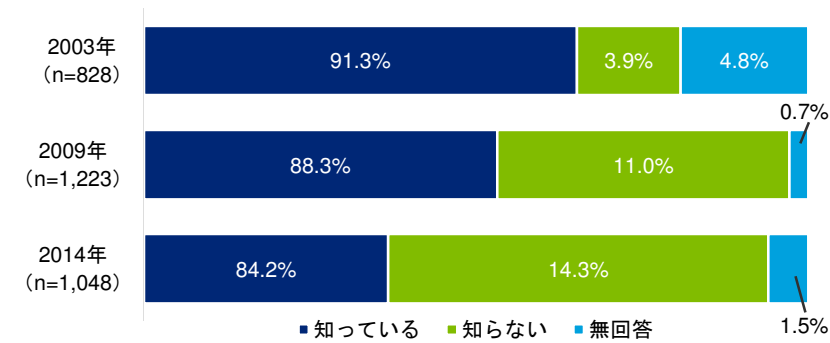
臼杵市が行った市民意識調査では、同和問題を「知らない」と回答した人は、平成 21 年度に 11.0％、平成 26 年度では、14.3％で、3.3 ポイント増加しました。

平成 24 年度に市内の学校で発生した差別事象を受け、市内の小中学校では部落解放学習を計画的に取り入れ、子どもたちが安心して学習や運動に取り組める、差別のない学校づくりをめざしています。

近年では、住民票の写しや戸籍を不正に取得して身元調査などに利用する事件が起きています。個人の権利侵害となる不法行為の抑止や不正取得の早期発見を図るため、登録型本人通知制度の登録者増に取り組んでいます。

今後も、市民一人ひとりが同和問題を重大な差別問題として認識し、身近な問題として意識できるように、今もなお存在している結婚差別や就職差別などの心理的差別の根絶に向け、同和教育や啓発活動に力を入れていくことが必要です。

同和問題の認知度の変化



出所: 臼杵市人権・同和問題市民意識調査結果

■ 主な取組



自助（自分で取り組めること）

- 同和問題に関心を持ち、正しい知識を持って行動します。
- 同和問題講演会や学習会に積極的に参加します。
- 登録型本人通知制度へ登録します。
- 身元調査などはいりません。

共助（お互いに助け合うこと）

- PTA活動や社会教育活動で積極的に同和問題学習会を開催します。
- 地域で思いやりの心を持って人と接します。
- 地域で同和問題研修会や学習会を定期的に開催します。

公助（行政が支援すること）

- 学校教育の中で、部落解放学習実践指導案集 2012 を基に計画的に授業を行います。
- 市職員や教職員などに対するフィールドワークを実施します。
- 企業（特定職業従事者含む）や各種団体・地域が、自主的に同和問題に対する学習や講演会を実施できるよう、講師の派遣などの支援を行います。
- 差別をなくす運動月間における啓発事業として、街頭啓発やパネル展示などを実施します。
- 登録型本人通知制度の登録を推進します。

■ ものさし（指標）



No.	ものさし（指標）名	単位	現状値 （2015）	目標値 （2019）	ものさし（指標）の説明
1	企業・団体で行う研修会の実施回数	回	23	30	企業・団体が講師派遣などの支援により自主的に行った研修会の実施回数
2	企業・公共機関への訪問回数	回	55	275	30 人以上の企業（現在 110 社）を訪問し啓発を行った延べ回数
3	登録型本人通知制度の事前登録者数	人	1,264	4,000	本人通知制度に登録した人の延べ人数
4	同和問題についての授業数	回	19	57	学校で行った同和問題に関する年間授業回数
5	教師のフィールドワーク参加者率	%	60	80	教師を対象としたフィールドワーク参加者の教師全体に対する割合